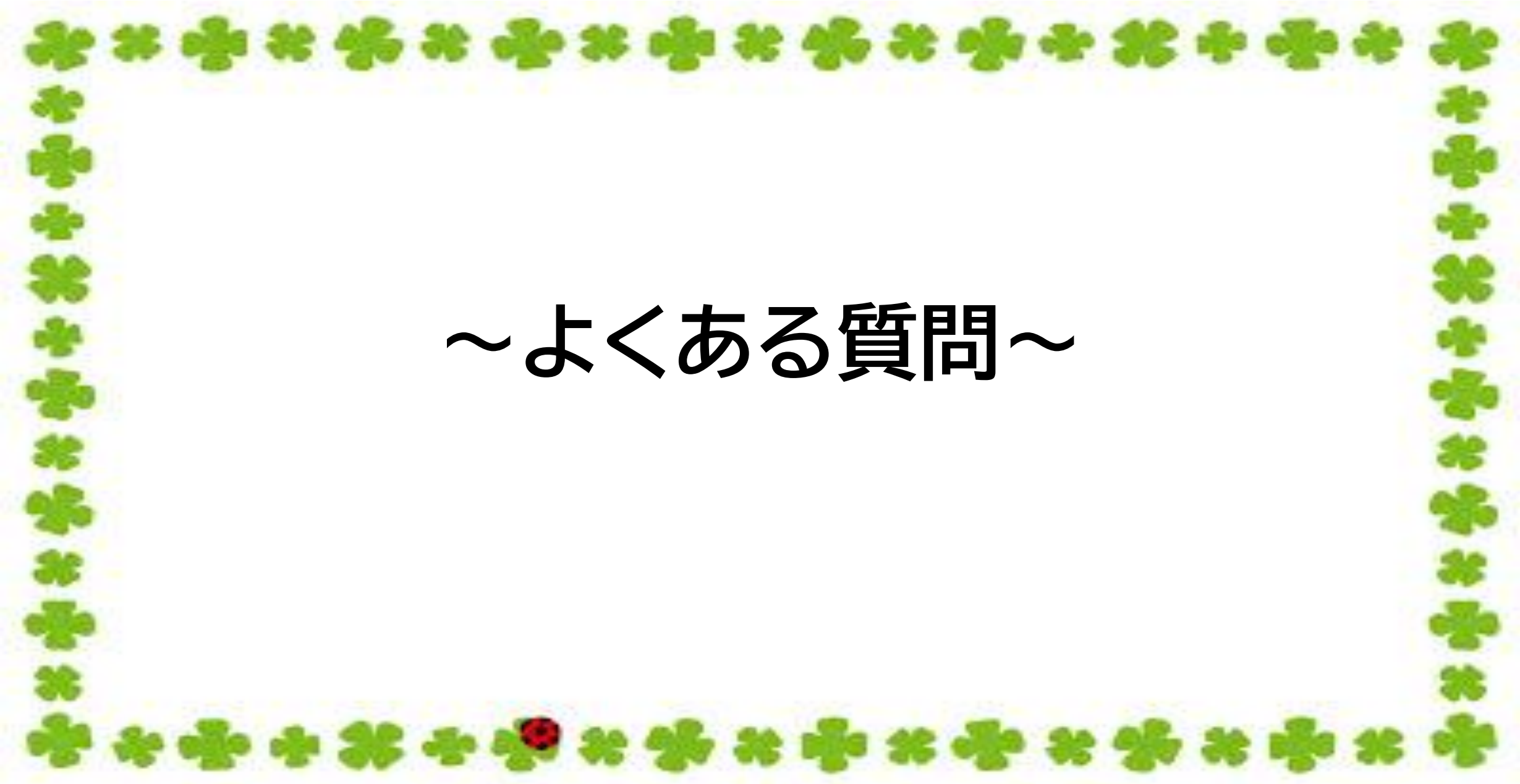




～よくある質問～



うちの子って何歳児になるの？

4月1日時点の年齢でその年度のクラスが分かります。

(例) 令和9年4月1日時点で0歳であれば、令和9年度は0歳児クラスとなります。0歳児クラスで過ごす中で誕生日が来ると1歳になるため、進級時(令和10年度)は、満1歳の状態で1歳児クラスへ進級となります。



2027(令和9)年度クラス年齢早見表

5歳児	(2021) 令和	3年4月2日～令和	4年4月1日
4歳児	(2022) 令和	4年4月2日～令和	5年4月1日
3歳児	(2023) 令和	5年4月2日～令和	6年4月1日
2歳児	(2024) 令和	6年4月2日～令和	7年4月1日
1歳児	(2025) 令和	7年4月2日～令和	8年4月1日
0歳児	(2026) 令和	8年4月2日～	



保育料無償化の対象について▷詳細：26ページ

保育必要量とは？



★ 保育必要量とは？

保育施設等を利用できる時間のことをいい、「保育標準時間」と「保育短時間」の2種類があります。基本、保護者の方の就労時間などに応じてどちらかの認定を区役所が決定いたします。

	保育標準時間認定	保育短時間認定
利用時間	1日に最大11時間	1日に最大8時間
認定例 (就労の場合)	月120時間以上就労する ※保護者の方それぞれが上記該当の場合	月48時間以上120時間未満就労する ※保護者の方のいずれかが上記該当の場合



施設によって「**最大開所時間**」と「**保育標準時間認定の利用時間**」と「**保育短時間認定の利用時間**」が決められています。

(例) Mさん(保育短時間認定)-A保育園利用中 →

* A保育園について ↓

最大開所時間…………… 7:30～19:30

保育標準時間の利用時間… 7:30～18:30

保育短時間の利用時間…… 8:00～16:00

☆ある日…

残業のため16:00までにお迎えが間に合わない…
→最大の開所時間内であれば別途延長保育料を支払い、
延長保育を利用することができます。

(※施設によって、保育短時間認定用に延長保育を利用
できる時間が設定されている場合があります。)



保育料の無償化の対象は？ ★令和8年9月～無償化対象が広がります！

重要!

	現在	令和8年9月～
区内 該当施設	幼稚園 保育所	認定 こども園 地域型 保育事業
対象者	○3～5歳児クラスのお子さん ○住民税非課税世帯の0～2歳児クラスのお子さん ○第2子以降のお子さん ※上記に該当しない場合 保護者の市民税額によって決定した保育料を毎月ご負担 いただくことになります	変更 ★ 全学年のお子さん
保育料	無償	
諸経費	<u>制服代、食材料費(主食費・副食費)、行事費などは、保護者の負担</u> となります。 ※ただし、3～5歳児クラスのお子さんのうち、 年収約360万円未満の世帯及び、全ての世帯の第3子以降のお子さんについては、 副食費(おかず代)の徴収が免除されます。	



○歳児クラスに関して…▷詳細：24ページ



認可外保育施設と認可保育施設のの違いってなに？

	認可外保育施設	認可保育施設
該当施設	認可外 保育施設 企業主導型 保育事業 ベビーシッター 院内保育所	認定 こども園 保育所 地域型 保育事業
設置基準	厚生労働省が定める認可外保育施設の基準	厚生労働省が定める児童福祉施設の基準 また、大阪市が定める基準
利用料金	各施設が設定 ※令和8年9月～企業主導型保育事業は、無償化予定 (月額上限あり)	保護者の市民税額によって大阪市が決定 ※令和8年9月～全児童、無償化予定
利用できる お子さん	保護者の方が「 保育を必要とする事由 」に 該当の有無に関わらず利用することができます。 ※施設によっては該当する必要がありますので、 一度お問い合わせすることをおすすめいたします。	保護者のいずれもが「 保育を必要とする事由 」に 該当する必要があります。
利用方法	利用希望施設へ申込む ※大阪市内の認可外保育施設について → 大阪市ホームページ 「認可外保育施設(届出対象)一覧」 	お住まいの区の保健福祉センターへ申込む



企業主導型保育事業ってなに？

企業主導型保育事業とは…

主に企業で働く従業員のために、企業のニーズに応じた柔軟な保育事業の設置・運営を支援するために設けられた制度です。各事業所には運営費が国から助成されます。

認可外
保育施設

ベビーシッター

院内保育所

企業主導型
保育事業

位置づけとしては認可外保育施設となります。

企業主導型保育事業

従業員枠

地域枠

施設によっては従業員の子どもの他に、
地域にお住まいの方の子どもを受け入れる施設があります。
空き情報は毎月1日に区ホームページにて公表しておりますが、
最新の情報、詳細は各施設へお問い合わせください。



都島区ホームページ「企業主導型保育事業所の空き情報」

子育て支援について知りたい！



事業名	内容	備考
一時預かり事業	保護者の方が、仕事や病気などにより断続的または緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とする場合にお預かりします。	* 区内実施施設 都島第二乳児保育センター 御幸保育所 (認)東野田ちどり保育園 (認)内代まつのはな保育園 (認)なのはなこども園
こども誰でも通園制度	保育所や認定こども園等に通っていない未就園児のお子さんを対象に、月10時間の範囲内で保護者の就労要件に問わず、保育所等に通園できる制度です。	* 区内実施施設 都島乳児保育センター
病児・病後児保育事業	【病後児保育施設】 病気の回復期で保育所などに通うことができず、また保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合、お子さんをお預かりします。 【病児保育施設】 回復期に至らないお子さんをお預かりできる施設もあります。	* 区内実施施設 都島友渕乳児保育センター(病後児) なのはな病児病後児保育室(病児)
ファミリー・サポート・センター事業	子育てを援助してほしい人(依頼会員)と、子育てを援助したい人(提供会員)がお互いに信頼関係を築きながら子どもを預けたり、預かったりする子育て援助活動です。	* 活動内容(一部) ・ 保育・教育施設への送迎 ・ 保護者の体調不良時の預かり ・ 育児に伴う負担軽減の場合の預かり

重要!

上記の事業は、それぞれ事前に登録等が必要となります。
登録は希望施設や、ファミリー・サポート・センターにて行ってください。(※区役所では受付けしておりません。)

子育て支援について



事業名	ホームページ	QRコード
一時預かり事業	大阪市ホームページ 「一時預かり」	
こども誰でも通園制度	大阪市ホームページ 「こども誰でも通園制度」	
病児・病後児保育事業	大阪市ホームページ 「病児・病後児保育事業」	
ファミリー・サポート・センター事業	大阪市ホームページ 「ファミリー・サポート・センター事業」	



都島区内の子育て支援施設の情報について

都島区ホームページ
「子ども・子育て情報ページ」 →



上記ホームページには、
お子さんを連れて遊びに行ける子育てサロンや
保育・教育施設の園庭・室内開放の日程、
育児相談ができる場所の情報など掲載しています♪

園見学がてら、保育所や幼稚園の
園庭開放に参加するのもひとつです。





園見学って何を見たらいいの？

～園見学までの流れ～

①見学を希望する園へ問い合わせる ②スケジュールを合わせる ③園へ見学に行く

※園によっては説明会等を実施している場合があります。まずは、園ホームページや掲示板を確認しましょう！



チェックポイント✓

例えば…

□園の場所(通園距離)は？

雨の日や暑い日、仕事後も送迎は可能か

□保育時間や休園日は？

送迎は間に合うか

お盆や年度末など家庭保育協力日(※1)はあるか

(※1 できるだけ家庭での保育をお願いする日のこと)

□延長保育や土曜保育の有無は？

最大何時から何時まで預けることが可能か

土曜保育は平日の開所時間と違うのか

□園の方針や特色は？園や先生方の雰囲気は？

保育方針が保護者の方の子育て観と近いか

お子さんが安心して過ごせる環境か

□アレルギー対応やお弁当のいる日はあるのか？

アレルギーの対応はどこまで可能なのか

遠足、土曜保育などお弁当の必要な日はあるのか

□保育料以外の費用は？

制服代・用品代・行事費・PTA会費・おむつや布団のサブスク代など
幼稚園・認定こども園は入園時、入園金・検定料などが必要となる場合があります

□行事は？

土日開催なのか、平日開催のものもあるのか
保護者の参加が必要なものはあるのか

□慣らし保育は？

どのくらいの期間かかるのか

□小規模保育施設の場合、連携施設は？

3歳児以降、進級できる連携先はあるのか

保育所・認定こども園(2・3号認定)・地域型保育事業をお考えの方へ

おうちで、できることがあります！ 参考までにご覧ください。



このページには各施設のPDFデータが貼付されており、開園時間や休園日・家庭保育協力日の他、実費徴収費など様々な情報が掲載されています。小規模保育事業は連携施設状況を確認することもできます。
(注)掲載内容の最新情報・詳細については、各施設へ直接お問い合わせください。

大阪市ホームページ
「保育施設等一覧(基本情報)」



年度途中の入所を希望する方へ



年度途中の入所を希望する方に向けて、毎月1日に各施設の空き情報を公表しております。

大阪市ホームページ
「保育施設等の空き情報」



memo



お知らせ



都島区子ども・子育てプラザ(中野町5-1 5-2 1)にて出張講座を開催する予定です。

令和8年度の講座予定について

	開催予定日 (時間10:00～11:00予定)	講座内容(予定のため変更の可能性があります。)
①	6月12日(金)	区内の保育・教育施設について
②	8月7日(金)	一斉入所について (申請から結果までの流れ・必要書類など)
③	9月4日(金)	
④	9月25日(金)	
⑤	3月5日(金)	子育て支援について (病児病後児事業・認可外施設・一時預かり事業など)

左記日程の他、プラザにて毎月開催している
「おおきくなったかな」「ミニミニ誕生会」
の日も出張している場合があります。
また、地域のサロンへも出張しています。
見かけらいつでも、お気軽にお声かけください。

講座内容以外にも
幼稚園などの情報提供や、
個別相談も実施予定です。



子育て支援コンシェルジュの案内



保育サービスに関わる相談員です。
子育てのサポートをさせていただきます！お気軽にご相談ください♪

受付
日時

月曜日～金曜日(閉庁日を除く)
9時30分～17時00分

◇子育て支援コンシェルジュが不在の場合は、区役所保育担当が
対応させていただくことがあります。



06-6882-9889
(予約・電話相談可)

受付
窓口

都島区役所
2階23番(こども教育)

◇ご相談は電話でもお受けしております。
◇ご予約なしでも相談は可能ですが、ご予約された方を優先させていただきます。

窓口での相談希望の方へ
オンラインで予約できます！

